

平成17年6月30日

伊万里市学校給食センター（仮称）整備事業に係る
優先交渉権者の決定について（速報）

伊万里市長 塚 部 芳 和

平成17年2月15日付で募集要項を公表し、公募を行った伊万里市学校給食センター（仮称）整備事業（以下、「本事業」という。）について、伊万里市（以下、「市」という。）では、市が設置した伊万里市学校給食センター（仮称）整備事業提案審査委員会（以下、「審査委員会」という。）による二次審査結果の報告を受けて、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年7月30日法律第117号、以下、「PFI法」という。）第7条第1項の規定に基づき、優先交渉権者を下記のとおり決定したのでお知らせします。

なお、PFI法第8条に基づき公表することとされている客観的な評価については、審査委員会における審査講評として、平成17年7月下旬に公表する予定です。

記

1 優先交渉権者

グループ名	構成員	協力会社
東亜建設工業グループ	・東亜建設工業(株) ・(株)中野建設 ・黒木建設(株) ・伊万里運輸(株)	・(株)日立建設設計 ・(有)前山一級建築士事務所 ・(株)三和美装 ・(株)サンテック九州支社 ・日本調理機(株)九州支店

2 次点交渉権者 日立プラント建設グループ

3 二次審査結果の概要

	配点	大和工商リース グループ	東亜建設工業 グループ	日立プラント建設 グループ	三井住友建設 グループ
提案内容評価の得点	400.0	195.9	297.6	104.6	93.9
提案価格 (現在価値換算)	-	1,984,401千円	1,966,485千円	1,673,282千円	1,811,285千円
提案価格の得点化	600.0	505.9	510.5	600.0	554.3
総合評価値	1,000.0	701.8	808.1	704.6	648.2
順位	-	3	1	2	4

(応募グループの50音順)

以上

事業者の募集及び審査の概要

1 事業名称

伊万里市学校給食センター（仮称）整備事業

2 事業方式

P F I法に基づき選定された民間事業者（以下、「事業者」という。）が新設学校給食センター及び大川小学校、東山代小学校、伊万里中学校の新設学校配膳室（以下、「本施設等」という。）の設計及び建設等を実施し、完工後は市が本施設等を所有し、事業者が新設学校給食センター（以下、「本施設」という。）の維持管理及び一部の運営を実施する、B T O（Build-Transfer-Operate）方式とする。

3 業務範囲

事業者が実施する本事業の範囲及び内容（以下、「本業務」という。）は、次に掲げるとおりとする。

（ア）本施設等の設計及び建設に関する業務

- a 事前調査業務
- b 設計（基本設計及び実施設計）業務
- c 建設工事（既存施設等の解体業務を含む）
- d 工事監理業務
- e 調理設備設置業務（調理設備とは、調理釜、洗浄機等の調理及び洗浄業務を行う機器をいう）
- f 調理備品調達業務（調理備品とは、食器を除く、はし、食缶、トレイ等をいう）
- g 什器備品調達業務（什器備品とは、机、パソコン、キャビネット等をいう）

（イ）本施設等の所有権取得に関する業務

- ・本施設等の所有権取得業務

（ウ）本施設の維持管理に関する業務

- a 建築物定期点検・保守業務
- b 建築設備定期点検・保守業務
- c 調理設備定期点検・保守業務
- d 植栽及び外構定期点検・保守業務
- e 定期清掃業務（運転手控室を除く）
- f 警備業務
- g H A C C P 導入及び運用支援業務

h 修繕計画立案業務

(工) 本施設の運営に関する業務

- ・学校給食の配送及び回収業務* (配送車の調達及び維持管理を含む)

*牛乳及びパン食の配送及び回収を除く。

(但し、波多津東幼稚園及び黒川幼稚園へのパン食の配送及び回収は含む)

4 事業期間並びに維持管理及び運営期間

平成18年9月1日から平成33年8月31日(15年間)

5 事業者の募集及び選定スケジュール

事業者の募集及び選定のスケジュールは以下のとおりである。

日程(予定)	内容
平成17年 2月15日	募集要項等の公表
平成17年 2月24日	募集要項等に関する説明会及び現 4 給食センター現地見学会開催
平成17年 3月 2日	募集要項等に関する質問(第一回)締切り
平成17年 3月16日	募集要項等に関する質問(第一回)回答公表
平成17年 3月23日	募集要項等に関する質問(第二回)締切り
平成17年 3月28日・29日	各学校配膳室現地見学会開催
平成17年 3月30日	募集要項等に関する質問(第二回)回答公表
平成17年 3月31日	各学校配膳室現地見学会に関する質問締切り
平成17年 4月12日	各学校配膳室現地見学会に関する質問回答公表
平成17年 5月13日	審査書類受付締切
平成17年 6月 7日	プレゼンテーション
平成17年 6月30日	審査結果通知及び結果の公表 優先交渉権者の決定及び公表

6 審査手順

応募者から提出された審査書類を以下の要領で審査する。

(ア) 一次審査

一次審査は、応募者が本業務の遂行に必要な資格要件及び本事業の遂行に必要な能力があると認められるに値する実績を有しているか及び提案価格が事業費限度額を超えていないかどうかを確認する。

(イ) 二次審査

二次審査は、一次審査の通過者に対して、市が要求する要求水準の適合性、応募内容の的確性等を総合的に評価し、優秀提案及び次点提案を選定する。

市は、審査委員会の報告を受けて、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

市は、審査委員会の審査結果の報告を受けて、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定した。

7 今後のスケジュール

日程（予定）	内容
平成17年7月	・ 基本協定の締結
平成17年8月	・ 事業契約の仮契約締結
平成17年9月	・ PFI法第9条に規定された事業契約締結に関する議会の議決 ・ 事業契約締結
平成17年10月 ～平成18年8月	・ 設計及び建設期間
平成18年9月	・ 供用開始
平成18年9月～ 平成33年8月	・ 維持管理及び運営期間